

鳥栖市監査告示第8号

令和4年8月18日

監査結果報告書

鳥栖市監査委員

川崎 真澄

小石 弘和

鳥 監 第 700 号

令和 4 年 8 月 18 日

鳥栖市教育委員会

教育長 天 野 昌 明 様

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

小 石 弘 和

定 期 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、鳥栖中学校、鳥栖北小学校、鳥栖小学校及び田代小学校の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告

監査の対象	鳥栖中学校、鳥栖北小学校、鳥栖小学校、田代小学校
監査の方法	令和4年6月30日現在における財務に関する事務の執行状況及び一般事務の執行状況について、提出された資料及び帳簿の全部又は一部について照合、確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取しながら鳥栖市監査基準に準拠し実施した。

鳥栖中学校																																																
監査期間	令和4年7月13日から令和4年8月17日まで（監査実施日 令和4年7月26日）																																															
監査の結果	<p>今回の監査において改善を求めた事項は次表に示すとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">出納</th> <th rowspan="2">出張</th> <th rowspan="2">補助金</th> <th rowspan="2">契約</th> <th rowspan="2">財産管理</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指摘事項</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>注意・検討を求める事項</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>留意すべき事項</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>（指摘事項） 法令等に違反又は不当その他適正を欠く事項と認められるもの （注意・検討を求める事項） 指摘事項に該当しないまでも注意あるいは検討すべき事項と認められるもの （留意すべき事項） 注意・検討を求める事項に該当しないまでも注意喚起すべき事項と認められるもの</p> <p>監査対象の事務については、留意すべき事項はあるものの概ね良好に執行されていたが、その一部において、次のとおり注意・検討を求める事項が認められたので、必要な措置等を講じ、改善に努めるよう要請した。 なお、留意すべき事項については、その内容を教育部長等に説明をし、注意喚起を行うよう要請した。</p> <p>◆理科薬品管理事務</p> <p><input type="checkbox"/>注意をを求める事項</p> <p><input type="checkbox"/>管理記録について 理科薬品台帳において、薬品購入の記録、使用量及び残量等が明確に記されておらず、薬品の一部で在庫量の確認がされていないものがあった。</p> <p><input type="checkbox"/>検討を求める事項</p> <p><input type="checkbox"/>薬品戸棚について 薬品保管庫の扉の施錠はされているものの、内部の理科薬品を置いている戸棚の劣化は激しく、施錠できない形状のものがあった。また、地震等の災害時に転倒する可能性が極めて高い状況にあり、適切な保管・管理ができるような環境整備が早急に求められる。</p>	区分	出納		出張	補助金	契約	財産管理	その他	計	収入	支出	指摘事項								0	注意・検討を求める事項							2	2	留意すべき事項		1					2	3	計	0	1	0	0	0	0	4	5
	区分		出納								出張	補助金	契約	財産管理	その他	計																																
収入		支出																																														
指摘事項								0																																								
注意・検討を求める事項							2	2																																								
留意すべき事項		1					2	3																																								
計	0	1	0	0	0	0	4	5																																								

鳥栖北小学校									
監査期間	令和4年7月13日から令和4年8月17日まで（監査実施日 令和4年7月26日）								
監査の結果	今回の監査において改善を求めた事項は次表に示すとおりである。								
	区分	出納		出張	補助金	契約	財産管理	その他	計
		収入	支出						
	指摘事項								0
	注意・検討をを求める事項								0
	留意すべき事項		2					3	5
	計	0	2	0	0	0	0	3	5
	（指摘事項） 法令等に違反又は不当その他適正を欠く事項と認められるもの （注意・検討をを求める事項） 指摘事項に該当しないまでも注意あるいは検討すべき事項と認められるもの （留意すべき事項） 注意・検討をを求める事項に該当しないまでも注意喚起すべき事項と認められるもの								
	監査対象の事務については、留意すべき事項はあるものの概ね良好に執行されていた。 なお、留意すべき事項については、その内容を教育部長等に説明をし、注意喚起を行うよう要請した。								

鳥栖小学校									
監査期間	令和4年7月13日から令和4年8月17日まで（監査実施日 令和4年7月27日）								
監査の結果	今回の監査において改善を求めた事項は次表に示すとおりである。								
	区分	出納		出張	補助金	契約	財産管理	その他	計
		収入	支出						
	指摘事項								0
	注意・検討をを求める事項								0
	留意すべき事項							5	5
	計	0	0	0	0	0	0	5	5
	（指摘事項） 法令等に違反又は不当その他適正を欠く事項と認められるもの （注意・検討をを求める事項） 指摘事項に該当しないまでも注意あるいは検討すべき事項と認められるもの （留意すべき事項） 注意・検討をを求める事項に該当しないまでも注意喚起すべき事項と認められるもの								
	監査対象の事務については、留意すべき事項はあるものの概ね良好に執行されていた。 なお、留意すべき事項については、その内容を教育部長等に説明をし、注意喚起を行うよう要請した。								

田代小学校

監査期間 令和4年7月13日から令和4年8月17日まで（監査実施日 令和4年7月27日）

今回の監査において改善を求めた事項は次表に示すとおりである。

区分	出納		出張	補助金	契約	財産管理	その他	計
	収入	支出						
指摘事項								0
注意・検討を求める事項								0
留意すべき事項						1	3	4
計	0	0	0	0	0	1	3	4

監査の結果

- (指摘事項)
法令等に違反又は不当その他適正を欠く事項と認められるもの
- (注意・検討を求める事項)
指摘事項に該当しないまでも注意あるいは検討すべき事項と認められるもの
- (留意すべき事項)
注意・検討を求める事項に該当しないまでも注意喚起すべき事項と認められるもの

監査対象の事務については、留意すべき事項はあるものの概ね良好に執行されていた。
 なお、留意すべき事項については、その内容を教育部長等に説明をし、注意喚起を行うよう要請した。